公　示　日　：2021 年 3 月 9 日(火)
調達管理番号：21a01174
国　　名　　：タジキスタン
担 当 部 署 ：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム
調 達 件 名 ：タジキスタン国プライマリヘルスケアサービスの質の改善プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1.　担当業務、格付等

（１）　担 当 業 務 ： 評価分析
（２）　格　　付　　：4 号
（３）　業務の種類：調査団参団

2.　契約予定期間等

（１）　全体期間：2022 年 4 月下旬から 2022 年 7 月下旬
（２）　業務人月：現地　0.73、国内　0.50、合計　1.23
（３）　業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5 日	22 日	5 日

3.　簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１）　簡易プロポーザル提出部数：1 部
（２）　見 積 書 提 出 部 数　：1 部
（３）　提　　出　　期　　限　　：　2022 年 3 月 30 日(水)（12 時まで）
（４）　提　　出　　方　　法　　：電子データのみ
➢　専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

✧　提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）
https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

✧　評 価 結 果 の 通 知　：　2022 年 4 月 11 日(月)　までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

① 業務実施の基本方針 16 点

② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

（２） 業務従事者の経験能力等：

① 類似業務の経験 40 点

② 対象国・地域での業務経験 8 点

③ 語学力 16 点

④ その他学位、資格等 16 点

（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国・地域又は類似地域	タジキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

タジキスタンでは、5 歳未満児死亡率（出生千対）は、42.90（2010 年）から 33.78（2019 年）、新生児死亡率（出生千対）は 20.19（2010 年）から 14.98（2019 年）、と子どもの死亡率は改善傾向にあるものの、中央アジア地域では、トルクメニスタン に次いで高く 、2030 年までの持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals。以下「SDGs」）の目標値の達成までは引き続き介入が必要な状況である。また、心血管疾患、糖尿病などの非感染性疾患（Non-communicable diseases。以下「NCDs」）の疾病負荷が増大し、死因に占める割合が 53%（2000 年）から 73%（2019 年）を占めるまでになり、NCDs の一次予防・診断・治療に対するニーズが高まっている。なかでも心血管疾患は、NCDs の死因の 42%を占め、全世界の平均値 31%よりも高く、心血管疾患の危険因子である成人肥満（18 歳以上）の割合も増加傾向を示している。さらに、栄養に関しては、5 歳未満児の発育阻害は継続的に減少傾向にあるものの、2017 年には低体重は 7.6%、消耗症は 5.6%と、中央アジア地域で最も高く、子どもの低栄養の改善は大きな課題である。

これら課題を解決するため、タジキスタン政府は、「国家開発戦略 2016-2030」

（以下、NDS2030。）」において、持続可能な経済発展による国民の生活水準向上を目指し、保健セクターにおいては、①保健システム改革、②医療サービスのアクセス、質、効率性の向上、③ヘルスケア資源の開発、④健康的な生活習慣モデルの導入の 4 つの優先的取組みを進めている。保健システム改革ではプライマリヘルスケア（以下、「PHC」）強化がその中核をなし、特に農村部に重点をおいて取り組むとしている。こうした背景から、2020 年、タジキスタン政府は我が国に対し、PHC の強化に係る支援の要請に至った。

これを受けて、JICA は、PHC をめぐる状況と課題について情報収集・分析するため、2021 年に基礎情報・収集確認調査を実施した。その結果、PHC を担う人材不足、安全で衛生的なサービスを提供するための PHC 施設のインフラ未整備、NCDs 予防対策に係る保健医療従事者の知識・活動が定着していないこと、健康的な生活を推し進める健康生活習慣センターはキャパシティが不足していること等、PHC の具体的な課題が明らかになった。また、JICA は 2012 年から南部ハトロン州において、母子保健分野の技術協力プロジェクトを実施しており、母子の 1 次・2 次医療施設間のリファラル体制強化や症例検討会の導入等を通じた母子保健システム改善に取り組んでいる。これまでのプロジェクト活動を通しても、本来は PHC 施設で対処するべき症例を他の専門外来や入院サービスに何度もリファーする等、PHC のキャパシティ不足等に起因する課題が依然としてあることが報告されており、今回、明らかになった PHC レベルでの母子保健以外の課題にも包括的に対応する必要性があることを、先方と改めて確認している。

本詳細計画策定調査は、現行「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクトフェーズ 2」及び「プライマリ・ヘルスケアに係る基礎情報・収集調査」を踏まえ、タジキスタン側関係者との協議や聞き取り、視察等を通じ、本プロジェクトの協力枠組みを検討するための情報を収集・分析し、現状・課題を確認したうえで、実施体制、成果と活動等を整理し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性、整合性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2022 年 4 月下旬～2022 年 5 月上旬）

① 要請書・関連報告書等の資料･情報の収集･分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。

② タジキスタン側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前にJICAに提出すること。（※JICAタジキスタン事務所にて露語若しくはタジク語に翻訳する）

③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。

④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地派遣期間（2022年5月初旬～2022年5月下旬）

① JICAタジキスタン事務所等との打合せに参加する。

② タジキスタン側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

- 関係機関：保健社会保護省改革・PHC・国際関係局（改革・PHC課）、母子医療サービス・家族計画局（小児・青少年保健保護課/母性保護課）対象サイトの保健局、ヘルスハウス、村落ヘルスセンター、郡/市ヘルスセンター、郡病院・管区病院、家庭医療研修臨床センター、リプロダクティブ・ヘルス・センター、免疫予防センター、健康生活習慣センター、統合的小児疾患管理センター、その他医療施設等）
- 現地調査サイト：10郡・市（ハトロン州：フロソン郡、ジョミ郡、ドゥスティ郡、テムルマリク郡、クショニヨン郡、共和国直轄地：ヴァフダト市、ヒッサール市、トゥルスンゾダ市、シャフリナウ郡、ログ―ン市）

③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報･資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

ア） 要請背景・内容

イ） 関連する開発計画、政策、制度

ウ） 関連各組織

(a) 所掌業務、組織体制、根拠法

(b) 人員体制

(c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ） 本プロジェクトに関連する他援助機関（UNICEF、ADB、USAID、GIZ、EU等）の活動動向、連携の可能性

オ）調査サイト（対象候補サイト）でのPHC提供体制と課題（非感染性疾患、栄養、母子保健、感染症対策に重点を置く）

カ）母子手帳の実施状況と課題

キ）プロジェクト実施に係る日本側負担事項と先方負担事項

ク）その他事前評価に必要となる情報（ジェンダー配慮、横断的事項等）

④調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M : Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する（いずれも英文で作成の上、JICAタジキスタン事務所にて露語に翻訳）。特に、PDM案の成果指標の設定について、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

⑥実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

⑦担当分野に係る調査結果をJICAタジキスタン事務所等に報告する。

（３）帰国後整理期間（2022 年 5 月下旬～2022 年 6 月下旬）

①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

②プロジェクトを巡る状況分析や評価 6 基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。

③評価6項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

④担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（１）業務完了報告書

2022 年 6 月 30 日(木)までに提出。

次の①～②を電子データにて提出すること。

① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）（調査における面談議事録・収集資料一式を含む）

② 事業事前評価表（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒ドバイ⇒ドゥシャンベ⇒ドバイ⇒日本を標準としますが、コロナ禍などで欠航が多い場合は、見積時点で渡航可能な現実的な経路で計上してください。

（２）新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2022 年 5 月 5 日～5 月 26 日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア） 総括（JICA）

イ） 母子保健（技術参与）

ウ） 協力企画 1（JICA）

エ） 協力企画 2（JICA）

オ） 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA タジキスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空 港 送 迎：あり

イ） 宿 舎 手 配：あり

ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ） 通 訳 傭 上：英語⇔露語若しくはタジク語の通訳を提供

オ） 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ） 執務スペースの提供：なし

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部保健第二グループ保健第四チーム（TEL:03-5226-8349）にて配付します。

・タジキスタン国プライマリ・ヘルスケアに係る情報収集・確認調査報告書

② 本業務に関する以下の情報がJICAウェブサイトで公開されています。

・タジキスタン国ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト フェーズ2

https://www.jica.go.jp/project/tajikistan/004/index.html

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア）提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」（2021 年 4 月 1 日版）」及び「情報セキュリティ管理細則（2021 年 3 月 31 日版）」

イ）提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本　文　：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３） その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1 名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タジキスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼

及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上